

2025 事業年度

事業報告書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

目次

- I 事業報告
 - 1. 概要
 - 2. 事業活動
 - 3. 評議員会及び理事会の開催
 - 4. 役員等及び職員の数
- II 附属明細書

2025 事業年度 事業報告書

I 事業報告

1. 概要

当財団は、「地震と防災に関する調査研究を発展させ、地震災害の軽減を図ることが社会的に強く要請されていることに鑑み、地震予知及び防災についての総合的な研究を推進することにより科学技術の振興を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与すること」を志向し、そのための調査研究活動、普及啓発活動などを推進してきた。東北地方太平洋沖地震後、南海トラフや首都直下、日本海溝・千島海溝沿いなどにおいては地震発生の切迫性も指摘されており、その重要性はますます増大しているなか、2025年度も基本方針に則り、定められた事業計画に従い業務を実施し、概ね所期の成果を収めた。

2. 事業活動

2-1 調査研究

当財団は、地震の予知及び防災に関する基礎研究などの推進を図ることとし、国及び民間等から委託等を受けて調査研究活動を進めている。調査研究活動の推進については、当財団の研究委員会活動の充実を図り、各分野の学識経験者の協力を得るとともに、広く関係機関との交流を進めて実施した。

2025年度における調査研究活動は、受託調査研究23課題について実施した。また、これらの研究に関連した他機関との共同研究の実施、他機関が代表を務める研究プロジェクトへの研究分担機関としての参画を通して、当振興会の研究活動のさらなる充実を図った。

受託調査研究課題のうち、本部においては19課題を、地震調査研究センターにおいては、地震調査研究推進本部の活動支援に関する業務等1課題を、つくば観測技術センターにおいては、国立研究開発法人防災科学技術研究所が行う高感度地震観測網等から得られた観測データの処理・管理、観測施設の整備・維持管理等の3課題を実施した。

なお、2025年度における地震観測データの流通・交換、調査研究成果の公表等の概要は、次のとおりである。

①地震観測データの流通・交換

当財団が設置している宮城県及び福島県太平洋沿岸6地点、新潟県の長岡平野西縁断層帯周辺40地点、下北半島周辺36地点、鹿児島県の薩摩川内市周辺15地点及び佐賀県の唐津市周辺23地点の微小地震観測施設から得られたデータは、東京大学地震研究所をはじめとする9大学と国立研究開発法人防災科学技術研究所、気象庁や国土地理院等10機関の合計19機関で構成される全国地震観測データ流通ネットワーク

(JDXnet)で常時交換を行っており、2025年度も引き続き大学や研究機関の研究者等が利用できる体制としている。

②調査研究成果の公表

学会発表等

雑誌論文	学会発表	学術図書	産業財産権	
			出願	取得
9件	38件	6件	—	1件

③調査研究の技術支援等

外部機関に対する協力

委員会委員等	講演・講師派遣等
27件	4件

2-(2) 研究の助成

公益社団法人日本地震学会へ国際交流等に対する助成を行った。

2-(3) 普及啓発

①機関誌の発行

機関誌「地震ジャーナル」79号、80号を発行した。紙媒体での発行のほか、広く提供を行うため当財団のホームページにも掲載している。

地震ジャーナル 79号(2025年6月)

【エッセイ】兵庫県南部地震から30年	久家慶子
高感度地震観測研究の30年	大見士朗
地震のCMTデータから推定した日本列島周辺域の応力場	寺川寿子
能登半島北部沿岸における隆起痕跡からみた地震履歴	穴倉正展
千島海溝沿いの巨大地震と防災対策の現況	高橋浩晃
鳥島近海で繰り返す不思議な津波	
—海底カルデラ火山における「トラップドア断層破壊」—	三反畑修
オープン津波ソフトウェア(JAGURS)の開発	馬場俊孝
2024年8月8日南海トラフ地震臨時情報の社会的影響	関谷直也
【囲み記事】海底長期孔内観測システムの開発と南海トラフへの展開計画	
	荒木英一郎

【囲み記事】国土地理院における衛星SARを用いた地殻・地盤変動の監視

石本正芳

【囲み記事】2025年3月28日ミャンマーの地震(Mw7.7)

加藤照之

地震ジャーナル 80号(2025年12月)

【エッセイ】新しい酒は新しい革袋に

鷺谷 威

2024年能登半島地震(Mw 7.5)の震源過程

青木陽介

地下構造探査で観た地球内部変動現象

小平秀一

注水誘発地震とそのメカニズムの考察

伊藤高敏

地震発生過程の理解に向けた大型岩石摩擦実験研究

山下 太

震度のリアルタイム演算法

切刀 卓

ソフトバンク独自基準点データを用いた超高密度地殻変動観測

太田雄策

強震動評価のさらなる活用を目指して

—地震本部の「応答スペクトルに関する地震動ハザード評価」の活用を考える—

當麻純一/古村美津子

【囲み記事】グリーンランドで発生し9日間続いた振動について

澤崎 郁

②ホームページによる普及啓発

当財団の事業内容や活動状況等の情報を提供したほか、地震関連情報として、気象情報配信システムによる計測震度データと強震観測網(K-NET)による最大加速度の情報をもとに、地震加速度情報を更新して提供した。

③広報行事への協力

【後援】

「防犯防災総合展2025」

防犯防災総合展実行委員会・(一財)大阪国際経済振興センター・テレビ大阪主催

「第23回 国土セイフティネットシンポジウム」

(国研)防災科学技術研究所・(特非)リアルタイム地震・防災情報利用協議会主催

【協賛】

「第13回 中部ライフガードTEC2025～防災・減災・危機管理展～」

名古屋国際見本市委員会・(公財)名古屋産業振興公社主催

2-(4) 調査研究組織の活性化

各組織間の情報の共有化により事業活動の進展を図るため「第14回ADEP研究・業務報告会」を開催した。

2－(5) 調査研究施設設備の整備

本部において、全国地震観測データ流通ネットワークを通じ常時他機関とデータの流通交換を行っている観測施設、及び瑞浪観測施設について、安定運用のための点検及び整備を実施した。

3. 評議員会及び理事会の開催

3－(1) 評議員会の開催

第23回 評議員会 (定時評議員会)

開催月日 2025年6月19日(木)

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

①2024事業年度 決算の承認の件

②理事の選任の件

報告事項 次の事項が報告された。

①2024事業年度 事業報告の件

②2025事業年度 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

出席等 決議に必要な出席評議員の数 6名

出席 8名(来場8名)、欠席 3名。 理事出席 2名。 監事出席 2名。

第24回 評議員会 (決議の省略)

(注)本評議員会は、評議員会の決議の目的である事項について、評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たことにより、提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

理事の選任

評議員会の決議があったものとみなされた日

2026年1月30日

3－(2) 理事会の開催

第40回 理事会 (通常理事会)

開催月日 2025年6月3日(火)

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

①2024事業年度 事業報告及び決算の承認の件

②定時評議員会の開催の件

③理事候補者の推薦の件^{*}

報告事項 次の事項が報告された。

①会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

出席等 決議に必要な出席理事の数 4名

出席 7名(来場7名)、監事出席 2名。

※外部理事には当財団の事業と関係の深い学術分野及び団体の専門家などを推薦。

第41回 理事会 (臨時理事会)

開催月日 2025年6月19日(木)

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

①会長及び専務理事の選定の件

②会長及び専務理事が職務を行う職の件

出席等 決議に必要な出席理事の数 4名

出席 7名(来場7名)、監事出席 2名。

第42回 理事会 (決議の省略)

(注)本理事会は、理事会の決議の目的である事項について、理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得たことにより、提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

①理事候補者推薦の件

②評議員会決議省略に関するご提案

理事会の決議があったものとみなされた日

2026年1月22日

第43回 理事会 (通常理事会)

開催月日 2026年3月5日(木)

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室

決議事項 次の議案が承認(決議)された。

①2026事業年度 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

②業務執行理事の選定の件^{*1}

③業務執行理事の分担執行する業務等の件

④規程の改正の件^{※2}

⑤役員賠償責任保険の契約内容の承認の件

報告事項 次の事項が報告された。

①会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

出席等 決議に必要な出席理事の数 5名

出席 8名(来場8名)。 監事出席 2名。

※1 法人の体制強化のため、業務執行理事を追加。

※2 業務改善を図ることを目的に組織規程及び関連する規則を改正。

4. 役員等及び職員の数(2026年3月31日現在)

(注) 本表では、週3日以上当財団で勤務する者を常勤としている。

4-1) 評議員の数

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0人	11人	11人

4-2) 理事及び監事の数

	常勤	非常勤	計
理事の数	3人	5人	8人
	うち、		
	会長 (代表理事) 1人		
	専務理事 (代表理事) 1人 業務執行理事 1人		
監事の数	0人	2人	2人

4-3) 顧問の数

	常勤	非常勤	計
顧問の数	0人	1人	1人

4-4) 職員の数及び組織別内訳

	常勤	非常勤	計
職員の数	84人	6人	90人
組織別内訳			
本部	21人	4人	25人
地震調査研究センター	12人	1人	13人
つくば観測技術センター	51人	1人	52人

(注) 兼務者数は除いている。

II 附属明細書

1. 法人の基本情報

名 称	公益財団法人地震予知総合研究振興会
設立登記日	平成24(2012)年4月1日 法人成立年月日 昭和56(1981)年1月22日 (平成24年4月1日に新制度の公益財団法人に移行)
目 的	地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減をはかることが社会的に強く要請されていることに鑑み、地震予知及び防災についての総合的な研究を推進することにより科学技術の振興を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与する。
事 業	(1)地震の予知及び防災に関する研究 (2)地震の予知及び防災に関する研究の助成 (3)地震の予知及び防災に関する知識の普及啓発 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田猿楽町一丁目5番18号

2. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

公益目的事業については次の1事業を行っている。

事業の内容

公1	地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与することを目的とした地震の予知及び防災に関する研究並びに研究の助成並びに知識の普及啓発
----	---

(2) 収益事業等

収益事業及びその他の事業(相互扶助等事業)は行っていない。

3. 組織及び所掌事業内容

	所在地	事業内容
本部	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番18号 (千代田ビル)	地震現象の解明と地震災害の軽減に関する調査研究及び地震の予知及び防災に関する研究の助成並びに地震の予知及び防災に関する知識の普及啓発
地震調査研究センター	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番18号 (千代田ビル)	国の地震調査研究の円滑な活動のための技術支援
つくば観測技術センター	茨城県つくば市花畑三丁目32番13号 高塚建設工業ビル201号室	地震・火山観測網整備・維持管理等

4. 役員等(2026年3月31日現在)

(1) 評議員

(非常勤)	白井 節	東京ガスネットワーク株式会社防災・供給部長
(非常勤)	海野 徳仁	東北大学名誉教授
(非常勤)	小川 典芳	中部電力株式会社原子力本部スタッフ部長
(非常勤)	金谷 守	一般財団法人電力中央研究所名誉特別顧問
(非常勤)	日下部 治	東京工業大学名誉教授
(非常勤)	工藤 一嘉	元日本大学教授
(非常勤)	木場 将雄	関西電力株式会社土木建築室建築部長
(非常勤)	佐竹 健治	東京大学名誉教授
(非常勤)	高田 毅士	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力安全・防災研究所 安全研究センターリスク情報活用推進室室長
(非常勤)	佃 栄吉	国立研究開発法人産業技術総合研究所 名誉リサーチャー
(非常勤)	西村 功	東電設計株式会社取締役常務執行役員 事業開発・推進ユニット長

(以上11名)

(2) 理事

会長 (代表理事)	(常 勤)	金沢 敏彦	東京大学名誉教授
専務理事 (代表理事)	(常 勤)	當麻 純一	元株式会社電力計算センター 代表取締役社長
業務執行理事	(常 勤)	平田 直	東京大学名誉教授
	(非常勤)	宇田川智弘	一般社団法人日本損害保険協会常務理事
	(非常勤)	加藤 照之	大正大学地域構想研究所客員教授
	(非常勤)	澤田 義博	名古屋大学名誉教授
	(非常勤)	武田 精悦	一般社団法人日本原子力産業協会技術顧問
	(非常勤)	森口 泰孝	公益財団法人科学技術広報財団理事長

(以上 8 名)

(3) 監事

(非常勤)	重本 一博	元独立行政法人日本原子力研究開発機構執行役
(非常勤)	船田 孝司	元国立研究開発法人理化学研究所和光事業所所長

(以上 2 名)

(注) 当財団は、会計監査人を置くことを要しない公益法人の基準に該当することから会計監査人は置いていない。

5. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく行政庁からの勧告又は命令なし。